

伊豆の国市財政 5 か年計画（令和 7 年 2 月版）

1 計画策定の趣旨

令和 4 年度にスタートした「第 2 次伊豆の国市総合計画 後期基本計画」の着実な進展を図るためには、持続可能な財政基盤の構築が不可欠である。

一方、今後の財政運営を展望すると、人口減少や少子高齢化に伴う経済の低成長に加え、社会保障経費や人件費・物件費の上昇、公共施設の老朽化に伴う費用負担の増嵩、激甚化する自然災害への対応等に要する経費の増加により、厳しさを増すことが考えられる。

また、本市においては、財政運営において有利な財源となる合併特例債等を活用した大型事業を集中的に実施していくことから、特に令和 7 年度の合併特例債発行期限後においても、健全な財政運営を維持していくことに留意する必要がある。

本計画は、こうしたことを踏まえつつ、健全で安定した財政運営を維持していくことを目的に策定するものである。

2 計画の期間・対象

- ・計画期間 令和 8 年度～令和 12 年度
- ・対 象 一般会計予算

3 現状と課題

(1) 収支

- ・合併特例債の発行期限が近づく中、同起債を活用した大型事業を集中的に実施していることから、今後 5 年間程度は公債費が増加するが、それに伴う交付税措置も増加するため、市の実質負担の増加は一定程度抑制される。
- ・人事院勧告による給与の上昇、地域手当の支給開始等により人件費が増加する傾向にあることから、DXの推進などによる業務の効率化に取り組む必要がある。
- ・物価高騰の影響により、経常的な経費に加え、建設事業費等も上昇し、事業執行にかかるコストが増加しており、収支を圧迫する要因となっている。
- ・当初予算編成時の財政調整基金繰入金は増加傾向にあるが、決算剰余金等の積立により、決算ベースでは、大幅な基金の減少には至っていない。

(2) 市債残高・財政健全化判断比率

- ・合併特例債を活用した大型事業を集中的に実施していることから、令和 7 年度の発行期限まで市債残高は増加する見込みであるが、償還に際しては、交付税措置により、市の実質的な負担は軽減される。
- ・公債費の総額が上昇していることから、単年度の実質公債費比率は上昇傾向にあるが、国の示す早期健全化基準の比率は大きく下回っている。
- ・長期金利の上昇に伴い、市債発行に当たっては利子負担の増加に留意する必要がある。

4 歳入歳出額の5か年計画

<歳入>

(単位：百万円)

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地方税	7,001	7,003	7,005	7,005	7,011
地方譲与税	217	219	221	223	224
各種交付金	1,659	1,674	1,688	1,701	1,714
地方交付税	4,703	4,706	4,662	4,614	4,352
国・県支出金	4,849	4,884	4,944	4,958	5,060
地方債	1,110	1,300	1,268	1,308	1,208
繰入金	936	921	914	776	670
その他	1,766	1,764	1,763	1,760	1,759
歳入合計	22,241	22,471	22,465	22,345	21,998

<歳出>

(単位：百万円)

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	3,755	3,753	3,751	3,745	3,739
物件費	3,880	3,915	3,950	3,982	4,013
維持補修費	115	116	117	118	119
扶助費	4,480	4,453	4,425	4,399	4,372
補助費等	2,709	2,700	2,691	2,681	2,672
普通建設事業費	2,168	2,290	2,253	2,112	2,098
公債費	2,674	2,775	2,799	2,820	2,487
積立金	250	250	250	250	250
繰出金	2,210	2,219	2,229	2,238	2,248
歳出合計	22,241	22,471	22,465	22,345	21,998

〔計画の設定条件等〕

経済成長率：「中長期の経済財政に関する試算」（令和 7 年 1 月 内閣府）の過去投影ケースの名目 GDP 成長率を参照

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
1.4%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%

人口推計：「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」（令和 5 年 12 月 国立社会保障・人口問題研究所）の市区町村別推計値（令和 7 年度：令和 12 年度変動率推計）を参照

区分ごとの算定条件：令和 7 年度当初予算をベースに以下の条件を設定

○歳入

区 分	主な算定条件
地方税	個人均等割：15～74 歳人口変動率（95.9%）を減少要因として見込む。 個人所得割：15～74 歳人口変動率（95.9%）を減少要因として、経済成長率を増加要因として見込む。 法人均等割：<u>令和 7 年度</u>当初予算額水準を見込む。 法人税割：経済成長率を増加要因として見込む。 固定資産税：<u>令和 7 年度</u>当初予算額水準を見込む。 軽自動車税：経済成長率を増加要因として見込む。 たばこ税：前年比 1 %減を見込む。 入湯税：経済成長率を増加要因として見込む。
地方譲与税	経済成長率を増加要因として見込む。
各種交付金	経済成長率を増加要因として見込む。
地方交付税	普通交付税：経済成長率を増加要因として、<u>総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む</u>。公債費算入見込額の推計を行い増加要因として加算する。 特別交付税：<u>令和 7 年度</u>当初予算額水準を見込む。
国・県支出金	生活保護費：<u>令和 4 ～ 5 年度</u>歳出決算比を増加要因として、総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む。 障害福祉費：<u>令和 4 ～ 5 年度</u>歳出決算比を増加要因として、総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む。 児童手当費：0 ～ 19 歳人口変動率（87.6%）を減少要因として見込む。 保育園費：0 ～ 4 歳人口変動率（96.8%）を減少要因として見込む。 普通建設事業費：今後予定の大型事業（別記）の推計に加え、その他の事業費 20 億円／年を見込んだ推計による。

区 分	主な算定条件
地方債	今後予定の大型事業（別記）の推計に加え、その他の事業費 20 億円／年を見込んだ推計による。
繰入金	財政調整基金：収支均衡のための財源不足額を計上。 減債基金：臨時財政対策債償還費の普通交付税前倒し交付相当額を計上。

○歳出

区 分	主な算定条件
人件費	総人口変動率（95.3%）を職員数減の減少要因として、経済成長率を単価上昇の増加要因として見込む。
物件費	経済成長率を増加要因として見込む。
維持補修費	経済成長率を増加要因として見込む。
扶助費	総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む。 生活保護費、障害福祉費： <u>令和 4～5 年度</u> 歳出決算比を増加要因として見込む。
補助費等	一部事務組合負担金：経済成長率を増加要因として見込む。 こども医療費：0～19 歳人口変動率（87.6%）を減少要因として見込む。 その他：総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む。
普通建設事業費	今後予定の大型事業（別記）に加え、その他の事業費 20 億円／年を見込む。
公債費	<u>令和 5 年度</u> までの借入に対する償還の実額に、 <u>令和 6 年度</u> 以降借入見込額による推計額を加算。
積立金	ふるさと寄附金（歳入 5 億円見込）× 1／2 を計上。
繰出金	国民健康保険特別会計分：総人口変動率（95.3%）を減少要因として見込む。 後期高齢者医療特別会計分：75 歳以上人口変動率（104.5%）を増加要因として見込む。 介護保険特別会計分：75 歳以上人口変動率（104.5%）を増加要因として見込む。 下水道事業会計分：地方債償還見込額、残高見込額等による推計。

※令和８年度以降に予定している大型事業

令和７年度当初予算編成時点で令和８年度以降に実施を想定している大型事業（令和１２年度までの事業費：概ね１億円以上）は次のとおりである。

事業	年 度	概算事業費（億円）
長岡最終処分場再生	令和８～１１年度	８．２
江間地区道路改良	令和８～１２年度	３．３
急傾斜対策工事	令和８～１２年度	１．０
準用河川洞川流域浸水対策	令和８～９年度	１．２

５ 積立基金及び市債残高・財政健全化判断比率

＜積立基金残高＞

（単位：百万円）

区 分	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度
財政調整基金	２,８３１	２,５９９	２,３７４	２,２８７	２,３０６
減債基金	６０５	５８９	５７３	５５７	５４１
公共施設等管理総合基金	１,４５８	１,４５８	１,４５８	１,４５８	１,４５８
地域振興基金	２,１８５	２,１８５	２,１８５	２,１８５	２,１８５
ふるさと応援基金	３０９	３０９	３０９	３０９	３０９
その他	８７１	８７１	８７１	８７１	８７１
合 計	８,２５９	８,０１１	７,７７０	７,６６７	７,６７０

＜市債元利償還額・残高＞

（単位：百万円）

区 分	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度
元利償還額	２,６７４	２,７７５	２,７９９	２,８２０	２,４８７
市債残高	２６,２２１	２５,０７５	２３,９９０	２３,０３５	２２,４６５

＜財政健全化判断比率の試算＞

（単位：％）

区 分	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度
実質公債費比率	９．２	９．６	９．７	９．８	８．７
将来負担比率	６５．１	６２．６	６２．１	５９．９	５６．９

6 財政健全化に向けた具体的な取組

令和7年度の合併特例債発行期限後においても、健全な財政運営を維持していくため、既存事業の見直しによる歳出のスリム化と、ふるさと納税の推進をはじめ、市税収入の増加や未利用財産の売却等による歳入確保に引き続き取り組む。

〔歳出のスリム化〕

- ・総合計画等のPDCAを通じた事業見直しを継続する。
- ・決算を踏まえた予算額の適正な計上を徹底する。

〔歳入の確保〕

- ・国庫補助金の確保、ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の寄附金の積極的な獲得に努めるほか、市税における徴収対策を推進する。
- ・未利用資産の売却と利活用の推進、使用料・手数料の見直しによる受益者負担の適正化の取組を推進する。

7 計画の見直し

本計画については、令和7年度当初予算編成を通じて、今後の大型事業の見込みや国の財政措置の状況等を勘案して試算し、取りまとめたものである。

市の財政は、毎年度の国の地方財政計画の影響を大きく受けるほか、今後の景気動向により左右されるものである。

また、歳出に関しても、社会経済環境への変化に対応するための事業など、当初想定していない新たな財政需要に的確に対応していく必要があることに加え、令和7年度に策定予定の「第3次伊豆の国市総合計画」（仮称）に基づく新たな取組にも今後、対応していくこととなる。

こうしたことから、今後は、毎年度の予算編成を行う中で、財政計画についても、毎年度更新し、本市の財政状況の分析と、課題を踏まえた事業の再構築を行うことで、健全で安定した、持続可能な財政運営を行っていく。